



くさか景子の



ちよっ

よろしいですか！

と

毎月発行 県政情報紙 2011年3月 Vol 46

3月県議会に「神奈川県不妊治療支援条例」を提案

— 民主党・かながわクラブ県議団より —



現在、日本では、カップルの約1割、50万人の方々那不妊症と考えられています。不妊症にはいろいろな理由があり、一般治療や高度生殖医療などが行われています。

昨年度は、神奈川県内だけでも、6,697件の特定不妊治療への助成がされました。しかし、治療には、多くの時間と多額の費用がかかり、助成を受けても、社会的、精神的、経済的負担が未だ課題です。

今条例を提案するに当たり、私は、多くの県民の皆様アンケートをお願いし、ご意見を伺いました。

費用負担が大きい、保険適用にならないか、不育症も考慮すべき、不妊症への理解が欲しいなどのご意見でした。

そこで、不妊治療を支援する条例を制定することにより、個人の意思の尊重とプライバシー保護を十分に考慮したうえで、不妊症及び不妊治療に対する社会的認知度、理解度を高めると同時に特に必要な財政上の措置を講じるよう努めるなどその他必要な支援策を提示、不利益を取り除くこととしました。

民主党県議団では、こども施策の一環として、今回不妊治療への支援条例を提案しましたが、今後も未来あるこどもたちのための政策に取り組んでいきます。

NPO 法人への寄付税制控除が拡大 — 市民公益税制検討中 —

今や、日本のNPO法人の認証件数は41,411件となりましたが、その多くは、資金難や経営基盤が弱いのが特徴です。さらに認定NPO法人はハードルが高いため、188法人しかありません。個人が認定NPO法人に寄付した場合、所得税と個人住民税を合わせ、計50%が税額控除されます。今回、認定要件を課さないで、ふつうのNPO法人にも税制控除が拡大されます。日本でも、いよいよ寄付文化がすすみ、市民が寄付あるいは税金の選択ができる社会が訪れることは大変な進歩であり、NPO法人にとっても、その活動に責任と透明性が求められます。



学童保育の充実のために 県「放課後児童クラブ活動実践ガイドライン」を策定

親の就労に伴い、小学校の放課後の児童の居場所として、学童保育は重要な役割があります。

県内には、公立小学校区 859 学区に 880 クラブがあり、469,511 人の全児童数のうち、学童クラブ児童数は 32,976 人約9%です。運営主体は各市町村まちまちで、運営委員会方式、指定管理方式、市町村直轄、NPO 法人などへの委託等で、実施場所も、学校の余裕教室、民家・アパート、学校敷地内専用施設となっています。

今回、国の「放課後児童クラブガイドライン」に沿って、各市町村から意見を徴収し、県ガイドラインは、今年度 3 月末までに策定されます。

内容は、現在行っている事業はもちろん、障がいのある子どもたちへの対応、指導員さんの活動、防災・防犯への取り組みなど活動内容がきめ細かく明記されます。

私は、県学童保育を支える議員連盟にも加入しており、放課後の子どもの安心・安全な居場所として、学童保育がますます充実していくよう努力していきます。

くさか景子のほっとコラム



こども、女性に優しい施策すすむ！

神奈川県では、ガンで死亡する率はまだまだ高いのが現状です。今回、県では、子宮頸がん用のワクチン接種基金が設置され、茅ヶ崎市でも、3 月 1 日から高校一年生の女子約 1,100 人がワクチンを無料で受けられます。4 月からは中1～高1が対象で拡大されます。また、さらに 0 歳児～5 歳児未満のこどもに、懸案だった、「ヒブワクチン、小児用肺炎球菌」の接種が無料で受けられます。

また、同じく 4 月から、茅ヶ崎市では、待機児童対策として認可外保育施設に通う待機待ち児童に対して、経済的な援助（茅ヶ崎市では「届け出保育室保育料助成金」2,280 万円 計上）が受けられるようになります。いずれも、市民の皆様から要望が多かっただけに喜ばしい進展です。

